

円借款案件【事後モニタリング】 結果表

国名	フィリピン共和国
案件名	ピナツボ火山災害緊急復旧事業（Ⅲ）

I. 案件概要

(1) L/A 承諾額	76.04 億円
(2) L/A 調印日	2007 年 12 月 18 日
(3) 実施機関	公共事業道路省 (DPWH: Department of Public Works and Highways)
(4) 事業概要	ルソン島中部の 7 市において、排水路整備、放水路建設、河川改修、道路整備等を行うことにより、当該地域の洪水・浸水被害の軽減を図り、もって物流の確保及び衛生環境の改善を促し、フィリピン政府が推進するスービック・クラーク開発の一環として当該地域の持続的な成長に寄与することを目的とするもの。

II. レビュー/モニタリング結果

(1) 事後評価における課題・指摘の概要	実施機関により収集可能な運用・効果指標が設定されていなかったため、事後評価時に定量的な事業効果が判断できず、有効性の評価が限定的となった。事後評価では指標となる洪水被害状況のモニタリング体制強化が実施機関に対し提言されている。
(2) 対応結果/今後の対処方針/事業目標の達成見込み	事後評価では、洪水被害状況のモニタリング方法にかかる各 Local Government Units (LGU) の基準統一の徹底が提言されたが、モニタリングに充てられる予算状況・人員・能力等が LGU によって異なること等の理由から、基準の統一には至っておらず、事後モニタリング実施時点では引き続き各自治体が独自の測定方法をとっている。一方、基準は異なるものの、それぞれの LGU において洪水発生時には必要情報が問題無く収集されていることを確認した。なお、事業効果や維持管理の状況に関しては、DPWH-MPE (Mount Pinatubo Emergency) オフィス及び事業地を訪問し、事後評価での指摘事項等を確認した。MPE オフィスによると、かつて毎年のように水に浸かっていた事業地は、2016 年の施設完成以来目立った洪水被害に見舞われておらず、事業効果は目覚ましい旨を聴取した。近年の台風では Ulysses (2020 年) や Egay (2023 年) が Pampanga 川流域に洪水をもたらしているが、同水系の支川にあたる事業地では大きな被害は出ていないとのことである。維持管理予算も DPWH や各自治体で確保されており、完工した施設は良好な状態が保たれていた。
(3) 教訓	事後評価で指摘されているとおり、運用・効果指標は、事業効果を適切かつ比較的容

易に入手できるデータで測定可能なものとするべきであり、先方政府とも調査の早い段階から、同方針について認識のすり合わせを行っておく必要がある。